

若年層に対する性暴力の防止・啓発チーム 活動方針（案）

[目的]

性犯罪・性暴力や、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり決して許される行為ではない。またワンストップ支援センターへの相談の約7割が10代・20代の若年層となっている現状を踏まえ、若年層が性暴力を認識し、加害者にならず、被害に遭った場合は、被害を認知し訴えることができるよう、啓発活動を行う。

[活動内容]

① ユース団体との協働

性暴力対策に関して課題意識を持っているユース団体や関連団体と意見交換を行い、課題や実態を把握し、課題解決に向けて共に活動する。

② 啓発活動

SNSの活用や動画で学べる内容等、若年層に浸透しやすい啓発方法とする。また、保護者や教員も共に学べる内容となることが望ましい。対象とする具体的な年代、使用する場面を明確にしたうえで、啓発普及を行う。

[具体的なスケジュール]

令和4年1月 第1回チーム会合

啓発物の対象・形態及び4月の予防月間での取組に対する意見交換

（若年層の性暴力被害予防月間に併せた活動）

令和4年4月 若年層の性暴力被害予防月間

令和4年5月頃 第2回チーム会合

啓発物の構成案について意見交換

（啓発物作成・適宜チームメンバーで意見交換）

令和5年5月頃 チーム活動成果の公表及び各団体での普及活動